

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度6月補正予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農村教育推進費

### 事業名 新雇用就農環境確保対策支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農業経営課 担い手対策室 経営体強化育成係 電話番号：058-272-1111 (内 2847)

E-mail：[c11419@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11419@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 6,500 千円 (現計予算額： 0 千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	6,500	0	0	0	0	0	0	0	6,500
決定額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・ 農業経営体では規模拡大が進んでおり、人手不足を解消するため、技能実習生など外国人材の活用が拡大してきている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、入国規制の強化により実習生が入国できず、国内にいる外国人材などで代替人材を確保しなければならなくなっている。
- ・ コロナ禍でも優秀な人材の確保に向け、国内の技能実習生を特定技能への切替えによるつなぎ止めや他県から特定技能者の受入れ等を進めるにあたり、働きやすい労働環境を整えることが重要となっている。
- ・ 変異株の流行で先行き不透明となる中、特に、外国人材など雇用従業員が密になりやすい休憩所など感染リスクが高い場所の感染防止策の更なる徹底・強化を図り、コロナ禍でも安心安全な労働環境を確保・維持することで人員補充を円滑とし農業経営の継続につなげることが喫緊の課題。

### (2) 事業内容

特定技能の外国人材などを確保・維持するために農業法人等が行う、休憩所などの環境改善 (感染防止強化策) に必要な施設、機器の導入等の経費に対し助成する。

- ・ 事業主体：特定技能の外国人材などの受入れに影響を受ける農業法人、

### 認定農業者

- ・ 支援内容：国の業種別ガイドライン<sup>注1)</sup>や県の行動指針<sup>注2)</sup>に則した感染防止強化策の取組みを支援

注1) 農業における新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン（農水省作成）

注2) コロナ社会を生き抜く行動指針（県作成）

### (3) 県負担・補助率の考え方

- ・ 補助率 1 / 2 以内
- ・ 外国人材の受入れ停止や新型コロナ感染の影響が長引く中、外国人材を含め優秀な人材を確保・維持するには、感染拡大防止強化策を徹底した労働環境とする必要があるため、県による積極的な支援が必要。  
※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用

### (4) 類似事業の有無

なし

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	6,500	休憩所等の新たな整備、自動検温消毒器や空気清浄機等の導入による感染防止強化策の取組み 補助率 1 / 2 以内
合計	6,500	

### 決定額の考え方

国の支援制度を継続要望すべきものであるため、計上を見送ります。

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

- ・ 「清流の国ぎふ」創生総合戦略  
1 (2) ③ 外国籍の方も活躍できる社会の確立
- ・ ぎふ農業・農村基本計画、  
(1) ②産地の実情に応じた多様な担い手の育成・確保  
雇用就農・定年帰農・企業等の農業参入など、多様な就農の推進

### (2) 国・他県の状況

農水省「農業労働力確保緊急支援事業」

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により人手不足となっている経営体が代替人材を雇用する際に必要となる掛かり増しの労賃、交通費、宿泊費などを支援。（対象期間：令和3年6月末まで）

(3) 後年度の財政負担  
なし

## 県単独補助金事業評価調書

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	雇用就農環境確保対策支援事業費補助金
補助事業者（団体）	農業法人、認定農業者
補助事業の概要	（目的）休憩所などの環境改善（感染防止強化策） （内容）休憩所などの環境改善（感染防止強化策）に必要な施設、機器の導入等の経費に対し支援する。
補助率・補助単価等	定額・ <u>定率</u> ・その他 （内容）1 / 2 以内 （理由）食料安定供給の観点から、農業経営の継続は重要。新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う農業の人手不足による生産規模の縮小など担い手の経営継続への影響が拡大しないよう、県による積極的な支援が必要である。
補助効果	農業の担い手の育成・確保
終期の設定	終期 令和3年度 （理由）新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う緊急措置

### （事業目標）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染防止強化策を行う特定技能者の外国人材などを雇用する農業法人等（農業法人、認定農業者）</li> </ul>
---

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R1年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
① 感染防止強化策を行う農業法人等	0 経営体	26 経営体	26 経営体

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	千円	千円	千円	(予算額) 千円	(要求額) 6,500千円
指標①目標					26 経営体
指標①実績				(推計値)	(推計値) —
指標①達成率	%	%	%	(推計値) %	(推計値) —

(前年度の成果)

--

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項
----------------------

(事業の評価)

・ 事業の必要性 (社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か) ○ : 必要性が高い      △ : 必要性が低い
(評価)      県内複数産地で起こりえる問題であり、かつ農業経営への影響が大きい ○              ため、県が関係農業団体等と連携して進めることが効果的
・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) ○ : 概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △ : まだ期待どおりの成果が得られていない
(評価)
・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) ○ : 効率化は図られている      △ : 向上の余地がある
(評価)

(事業の見直し検討)

--

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止 (理由)
---------------------